

会 議 要 旨

会議名	令和6年度 館山市青少年問題協議会
開催日	令和7年2月25日(火) 午後2時30分から
開催場所	館山市コミュニティセンター 第1集会室
出席者	会長(市長)、委員17名、事務局3名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	なし

【会議概要・結果等】

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 自己紹介

4. 議事

(1) 令和6年度館山市青少年健全育成関連事業の報告

●教育総務課事業

- ・いじめ相談室や教育支援センターの運営、児童生徒の心理アンケート実施等により、いじめや不登校の防止に努めるとともに、増加傾向にある特別な支援が必要な児童をサポートする体制をとっていること、また小中学校のいじめの認知件数及び解消等件数、不登校の児童数の報告があった。
- ・特別支援教育及び学習支援員の配置状況、支援が必要な児童数、支援員の配置が授業の円滑な進行に寄与している旨の報告があった。

●スポーツ課事業

- ・館山ファミリースポーツクラブわかしのクラブ数及び会員数、小中高各部門の剣道大会の開催及び参加生徒数、一流選手に学ぼう水泳教室・バレーボール教室の参加者数について報告があった。
- ・1月に開催した寒中水泳大会は天候が良く、参加者が多かったこと、また若潮マラソン大会においては、高校生を含むボランティアの協力により盛大に開催することができた旨の報告があった。

●博物館・図書館事業

- ・収蔵資料展「ちょっと昔のくらしの道具」の来館者数や「夏休み宿題大作戦」及び「お話し会(幼児向けと児童向け)」の参加者数について報告があった。

●中央公民館事業

- ・新規事業「夏休みキッズ落語教室」で受講した子どもが南総文化ホール等で落語を披露したことの報告があった。

●生涯学習課事業

- ・放課後子供教室を全教室合計で155回(当初予定160回)開催したこと、青少年相談員連絡協議会が主催して実施した事業等、また館山市成人式の運営に青少年相談員の協力が不可欠であること、単位子ども会の数が年々減っているとの説明があった。

（２）講演『千葉県青少年相談員制度について』

（講師：安房地域振興事務所 所長 伏居 丈夫氏）

昭和３８年に千葉県の青少年相談員制度が生まれた際の背景やその後の歴史、現在、２０歳以上５５歳以下が対象で約４０００名の青少年相談員が活躍していること、身分はボランティアで、相談員に期待される役割、相談員の活動区域、年度初めに活動計画を策定していること、見守りや通学路のカーブミラーの清掃などもやっていただいていること等の説明があった。

（講演についての質疑応答）

（委員）相談員は千葉県の全市町村で委嘱されているのか。

（講師）県内全市町村に相談員がいる。

（委員）相談員のなり手不足は全県的な傾向か。

（講師）どこの市町村も同じ。活動内容を見直すことが課題と一つとなっている。

（委員）相談員は自分の余暇をつぶして従事している。県として予算を増額して付けてくれる考えはないか。

（講師）意見として本庁にあげる。

（委員）この制度は、相談員がスポーツや自然体験活動を通じて小中校高生の面倒を見ると同時に、相談員自身をも成長させてもいる素晴らしい制度と思う。

（委員）なり手不足が顕著な地区がある。北条・館山両地区は他地区に比べてなり手も比較的多いので、なり手不足をカバーできればと思う。

（委員）私は中学校の校長をやっていて、昨日たまたま船形小と那古小の６年生が中学校の体育館で相談員と一緒にクイズや縄跳びほかのレクリエーションを実施していた。３０年以上もこの催しが続いているということで、地域みんなで子どもを育てましようと言ってもなかなか難しい面があるが、この地区はそれを実行していて頭が下がる思いである。

（委員）館山地区では、毎年年末に地区の方とお餅つきや凧揚げをやっていたのだけれど、コロナの関係で飲食ができず、その行事がなくなってしまった。別の事業に変更となったが、相談員と子ども達だけで実施しており、地区の方が関わらない形となっている。元の形になればいいと思う。

（委員）警察が青少年と関わるのは犯罪や非行という部分が大半である。現代の若い世代はネットや SNS に時間を割く傾向があるが、本日説明があったような青少年健全育成事業を通じて、画面ではなく、直接人と触れ合う機会を増やし、他人への思いやりを持ってもらったり、美しいものに感動したり、共感したり、心を豊かにしてもらい、犯罪等が少しでも減っていくことを願っている。

（会長）地区の子ども達が成人になったことを祝う成人式の運営する上で、青少年相談員の皆様に協力いただくことで、厳かで規律のある式が挙げていける。青少年相談員の主催事業で現在はドッチボール大会をしているのだが、以前は球技大会を実施していた。球技大会には相談員だけではなく、地区の青年や地域の方も関わっていて、地域ぐるみの活動をしており、貴重な行事だった。今後も各地区で行事を企画して頂き、相談員以外の地域の方も巻き込んだ活動をしていただけたらありがたい。

（３）意見交換会

（委員）説明があった台湾の崇明小学校との音楽交流について、崇明小学校は台南市にあるが、市は台南市ともインバウンドの交流を進める考えか。

（会長）今後台湾の宜蘭県にある蘇澳鎮（スーアオチン）と姉妹都市を締結しようという考

えを持っているが、台湾全体とインバウンドを進めたいと考えている。崇明小学校とは以前から交流があり今回の音楽交流につながった。

(委員) 昨年・今年と本当に素晴らしい成人式を挙行できたと感じている。成人式の時期は他県の成人式の報道があり、一部荒れている状況もある中で、幸いなことに南房総地域の成人式はしっかりと新成人が話を聞いてくれる。そこには揃いの赤いジャンパーを着た青少年相談員がいて、その姿を見れば、自分が一人で大人になったのではないということを感じずと分かる、こういう人達がいたからこそ、自分も大人になったということが分かってくれるのだと思う。歴史の深さに感激をしながら講演を聞いた。

(委員) 皆様の話を聞いていて高校として何かできることはないのかなと考えた。親子写真大会に安房高校美術部の生徒が協力させてもらえたとの説明があったが、今後も高校生の出番をつくってもらえたらと思う。また、市の実施行事が非常に多く、携わっている市職員が体調を崩されたりしないかなと少し心配になった。

(委員) いじめ相談室の説明があったが、孤立している子どもというのは、相談を受ける人との信頼関係を築かないと、その先いろいろと細かい話をしづらいと思う。最初のアプローチは、必要最小限の人に関わってもらおうという、そういった体制づくりが必要と思うので、子どもがタブレットを用いて直接相談できる仕組みは今後も進めていってもらえたらと思う。

(委員) 安房保健所では思春期相談を実施している。不登校・いじめ・ひきこもりなど思春期の悩みを抱える本人またはご家族に臨床発達心理士が個別相談を実施している。また、薬物乱用防止についての取組をしている。薬物乱用防止指導員を1名委嘱している。大麻に関わる検挙数が年々増加していて、特に若年層の検挙が増えている。市販薬の濫用、オーバードーズも高校生の使用が問題となっている。また、感染症対策としてエイズや性感染症の対策講習会を実施しており、安房管内で、高校2校、中学校2校で開催した。

(委員) 薬物濫用が若年層に多い理由として、ネット・SNSで容易に薬物を手に入れられることがあげられる。薬物濫用防止教室等を通じて薬物依存の危険性を若年層に知ってもらうことが大事であると考えている。

(委員) 私は地区の自治会の役員をしている。私の地区では子ども会に入る子どもが少なく、子ども会の存続が難しい状況にある。子ども会に入っている子には関りやすいという面があるんだけどなと感じている。市スポーツ協会では、中学部活動の地域展開が一つの課題となっている。安房地域では、受け皿となる指導者の不足や報酬の関係など課題が多い。子ども達の健全育成にとって部活動はなくてはならないものだ認識している。今後どうなっていくのか心配している。

(委員) 私はスポーツ少年団の指導に関わるようになって38年が経った。当初指導していた子どもが母となり、そのお子さんが入団し、卒団したりしている。子どもが大会を開催すると、中学生も高校生も保護者と一緒に審判や駐車場係など、大会運営を手伝ってくれ、そういったつながりを非常に喜ばしく思っている。

(委員) 私の業務の範疇では、引きこもりやネグレクト、不登校、ヤングケアラーのケースに関わっている。そういう方に限って見つかりづらい側面があるので、学校の教職員から情報をいただいて、我々としては関係機関と連携して、対応方法を検討する場を設定するので、相談窓口の一つとして社会福祉協議会を使ってもらえたらと思う。

(委員) 館山市主任児童委員も子ども達に関わっていき、いじめやヤングケアラーなど、やはり声をあげることが難しく、これを見つけることが非常に困難である。聞き方がポイントで、QRコードから入る相談窓口では個人情報聞きすぎていて、そういった部分を見直す必要があると思う。

(委員) 私は保護司をやっている、社会を明るくする強調月間（7月）にイオンタウン館山で2日間チラシを配るなど啓発活動を実施した。啓発物を配布する際に「犯罪をなくしましょうね」などの言葉を添えて渡すが、これだけでは広まっていけないのではないかなと考えているところ。保護司のなり手不足も顕著で、本日出席されている委員の皆様はそれぞれの分野の主な方だと思うので、保護司を引き受けていただけるような方がいたら是非私の方へ連絡をいただきたい。

(委員) 私は現在千葉大学医学部の子どもの心の発達教育研究センターで研究を進めていて、その一つが、タブレットを使った高校生のストレスチェックを約5年間やっていて、高ストレスの生徒がクラスに12%くらいいるという結果が出ている。特別な支援が必要なお子さんや家庭の問題を抱えているお子さん達が重なってくるんじゃないかなと思う。ストレスチェックの結果を各高校に見てもらって、支援が必要かどうかを学校の管理職や教頭に協力してもらい組織的に対応するという社会実装をさせていただいている。昨年の後半からは中学校と高校のモデル校の生徒さんに、タブレットを使った健康観察に毎朝答えてもらっている。心や体の健康度の変化を見て、サポートの必要性を判断している。これらのシステムを維持するには多大な費用がかかり、どうして教育に予算があまりつかないのだろうという話をしている。子どもの心の健康を考えると、不登校支援や自殺防止など、タブレットを用いて早期発見につながると考えている。二つめは、タブレットを使ったエデュオプちばという不登校生徒の学習支援を始めた。三つめが、勇者の旅という認知行動療法を使った不安予防のプログラムで、以前館山二中と館山小学校のお子さんにこのプログラムをさせてもらった。県下で館山の子どもは不安が低いというデータがある。不安が低い要因を分析できれば不登校支援につながってくると思うので、いろんなところで使ってもらいたい。

(委員) お金がないことも確かだが、今学校現場に人がいないくて窮々としている。国や県からあれもやって、これもやってといろいろ降ってくる。それをやるのに人が付くということは一切ない。今いるスタッフでやってくれとなる。それを見逃すと教員が責めを負う。良いことであっても人がいなければできない。人をつけてほしいと何かの折に県へ言っていただきたい。

(委員) 私は人権擁護委員で、いじめ防止教室をやっている。当初3・4年生を対象に教室を開催していたが、学校から5・6年生も対象にお願いしたいとの声があり、どうして対象年齢が上がったのかと委員間で考えている。今日はいろいろなお立場の方の話が聞けて、やはり横の繋がり、情報の共有が非常に大事だなと感じている。今後も情報共有を図りながら、子ども達の環境を良くしていきたいのでよろしくをお願いしたい。

(4) その他

特になし。

5. その他

特になし。

6. 閉会

以上